

令和5年度

埼玉県産農産物等輸出促進支援事業

補助率：1/2以内（上限：50万円）

埼玉県産農産物（いちご、茶及び米）及びその6次産業化商品において、継続的な輸出に取り組む商社等による海外バイヤー等に向けたPRに係る経費の一部を補助します。



コバトン

PR経費は次のような費用を想定しています。ご不明点はお問い合わせください。

商談会の開催

- ・会場借上料
- ・サンプル購入費、運搬費
- ・生産者等の旅費 など

バイヤーの招へい費

- ・バイヤーの旅費 など

販売促進資材の作成

- ・販売促進資材費
- ・展示資材費
- ・印刷製本費 など

展示会への出展

- ・出展費
- ・運搬費

サイトの構築

- ・WEB出展費
- ・広告費
- ・サイト作成費 など

募集期間 令和5年7月10日（月）～7月28日（金）

募集件数 5事業者（予算の範囲内で5事業以上を支援する場合があります。）

令和5年度埼玉県農産物等輸出促進支援事業の公募概要

1 対象品目

埼玉県産農産物（いちご、茶及び米）及び
その6次産業化商品（以下、「県産農産物等」という。）

2 対象者

県産農産物等の継続的な輸出に取り組む商社等

3 補助対象事業及び補助対象経費

県産農産物等の継続的な輸出促進を目的とし、海外
バイヤー等に向けた県産農産物等のプロモーションに係る
取組

- (1)販売促進資材の作成
- (2)商談会の開催
- (3)展示会への出展
- (4)バイヤーの招聘
- (5)サイトの構築 等

4 補助率

1 事業実施主体につき1 / 2 以内
(上限50万円)

5 募集期間

令和5年7月10日（月）～28日（金）

6 申請方法

埼玉県農業ビジネス支援課（販売対策・6次産業化
担当）に事業実施計画書をメールでご提出ください。

7 事業スケジュール

7月28日（金） 【応募締切】

8月中旬（予定） 【実施計画の承認】

8月下旬（予定） 【交付決定】

※交付決定後～令和6年3月10日（日）まで事
業を実施。事業の完了後30日以内又は3月15
日（金）のいずれか早い時期までに実績報告を提出。

詳しくは
埼玉県ホームページをご覧ください！



<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0902/yushutsu/r5koubo.html>

問合せ先 埼玉県農林部農業ビジネス支援課 販売対策・6次産業化担当

電話番号 048-830-4107 メールアドレス a4105-13@pref.saitama.lg.jp